

2026年度 法科大学院

第3期入学試験問題

4時限

民事訴訟法・刑事訴訟法

(論文式)

試験時間合計 80分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙は2種類あり、それぞれ受験番号および氏名の記入欄がありますので、監督の指示に従って正しく記入してください。
5. 必ず〔民事訴訟法〕の解答は〔民事訴訟法〕の解答用紙に、〔刑事訴訟法〕の解答は〔刑事訴訟法〕の解答用紙に、記入してください。また、必ず解答用紙の解答欄に一つずつ記入してください。解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

交通事故の被害者であるXは、Yを被告として不法行為に基づく損害賠償の訴えを提起した。その訴訟の証拠調べの審理のなかで、被害者Xの赤信号を無視したという事実（以下「本件事実」という。）が判明した。この事件につき下記の問いに答えなさい（各問いは独立のものとする）。

問1 口頭弁論では、XもYも本件事実を主張しなかった。裁判所は、証拠調べの結果から、本件事実を認め、過失相殺による判決をすることができるか説明しなさい。

問2 口頭弁論では、Yは、本件事実を主張したが、過失相殺の主張をしなかった。裁判所は、証拠調べの結果から、本件事実を認め、過失相殺による判決をすることができるか説明しなさい。

[刑事訴訟法]

警察官Kは、○年○月○日午後3時ころ、覚醒剤譲渡しの事実でXを逮捕したが、Xの左腕には注射痕のようなものがあり、言動や態度からも覚醒剤を使用している嫌疑を抱いた。そこでXに尿を提出するように求めたが、Xは拒否し続けた。そこで、同日午後4時ころ、令状の発付を受けた上で、強制的に尿を採取するのやむを得ないと判断した。そこで、Kは①令状請求を行い、その発付を得た。

Kは発付された令状をもとに、医師に採尿を依頼した。医師は、Xに自然排尿の機会を与えたが、Xは排尿しなかったため、同日午後6時ころ、抵抗するXの身体を警察官数名がベッドに押さえ付け、医師がXの尿道にゴム製カテーテルを挿入して、約100CCの尿を採取した。

[設問1]

①の令状として適切なものはどのようなものか。

[設問2]

①の令状が適切なものであったとして、本件採尿手続は適法か。

[設問3]

仮に①の令状に基づく本件採尿手続が違法だったとした場合、同手続によって採取された尿から覚醒剤成分が検出されたとする鑑定書は、Xに対する覚醒剤使用被告事件において証拠能力を有するか。